



相続者なし↓早め売却
(判断能力が無いと

売却も不可)



空き家化してしまった後
の使い道を考えておく



誰が△を相続？」

相続登記は必須

(2024年〜義務化)



不動産の名義しらべ

空き家にしないため
対策しておくこと